

# 委員会の焦点

～委員会審査報告から～

## 順調に進む公共事業

### 経済建設委員会

当委員会へは条例、契約、補正予算等9件の議案が付託され審議の結果、全て原案のとおり可決すべきものと決しました。主なものは現在工事中のエプソン北側のJR・国道の立体交差工事の最終工事が、19年秋の供用開始に

向けて、発注されました。又、広丘駅改築工事も、一部事業確定に伴う補正予算が提出され、19年2月頃には新駅の営業が始まり、20年春には自由通路等の完成をみて、21年度中には全ての整備が終わることが明確になってきました。全審議終了後、現在国で問題となっている、道路特定財源の取り扱いについて、担当

委員会として意見書を国に対して提出する旨の議論がなされ、全員一致により、財源の堅持等に関する意見書案を本会議に上程し、この声を国に届けるということが決まりました。会議終了後、完成した塩尻インキュベーションプラザと塩尻地域シルバー人材センター増築工事の視察を実施しました。



増築工事の終わった塩尻地域シルバー人材センター

## 未来ある子どもたちのために

### 福祉教育委員会

福祉教育委員会は12月13日開催し、また榑川地区の小学校の廃止、設置に伴い追加提案された条例案については、18日に委員会を開き、慎重に審議しました。ほかの条例案については、塩尻市大門児童館設置に伴うもの

で、3月上旬開館の予定だが、準備が出来次第早期に開館していくということでした。塩尻トレーニングプラザの指定管理者の指定については委員から、「平成19年度から固定資産税、都市計画税の徴収が行われるが、利用料に跳ね返る懸念はないか」との質問があり、「使用料は条例で定められているのでそういう



建設が進む大門児童館(大門五番町)

ことはない」という答弁がありました。補正予算の、衛生費における予防費の増額は、MRワクチンの接種が拡大されたこと、保健対策費の増額は、健診希望者の増加によるものとの説明を受けました。審査の結果すべての案件について原案とおり可決すべきものと決しました。

## 後期高齢者医療制度

### 総務環境委員会

本定例会で付託された案件は、条例改正、後期高齢者医療広域連合の設置について、補正予算などでした。審査の結果はすべて原案のとおり可決すべきものとなりました。

条例改正の3件は、法律が改正されたことにより塩尻市の条例中の語句などを改正するものでした。後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月から75歳以上の方を対象に独立した「後期高齢者医療制度」が導入されることにより、長野県内の全ての市町村が加入して設立される広域連合で、12月定例会に規約案が提案されているものです。国保では保険料負担の

なかった人にも年金から天引きで保険料が徴収されること、規約案では加入者の意見などを反映する運営協議会がないことなどの論議もあり、議案に反対する意見も出されましたが、提案されている規約案で制度を発足させ、運営する中で改善すべき点は正していく方向で認めることになりました。



委員会終了後に視察を行った塩尻インキュベーションプラザ